

更新時講習の区分について

区 分	内 容
優良運転者講習	継続して免許を受けている期間が5年以上で、過去5年間無事故無違反の方
一般運転者講習	継続して免許を受けている期間が5年以上で、過去5年間に軽微な違反（点数3点以下）が1回のみの方等
違反運転者講習	過去5年間に軽微な違反（点数3点以下）を2回以上したり、重大違反唆し等をした方等
初回更新者講習	継続して免許を受けている期間が5年未満で、軽微な違反（点数3点以下）が1回以下の方

※講習区分は誕生日のおおむね40日前に発送する「更新連絡書」に記載してあります。

※更新期間満了日における年齢が70歳以上の方については、更新時講習でなく、事前に『高齢者講習』を受講しなければなりません。

※マイナンバーカードと運転免許証を一体化した方で、優良運転者・一般運転者講習の区分の方は、オンラインで受講することができます。